

原子炉主任技術者選任・解任届出書

原管発官 R4 第 177 号  
令和 4 年 10 月 2 / 日

原子力規制委員会 殿

東京都千代田区内幸町 1 丁目 1 番 3 号  
東京電力ホールディングス株式会社  
代表執行役社長 小早川 智

原子炉主任技術者を次のとおり選任，解任したので，核原料物質，核燃料物質及び  
原子炉の規制に関する法律第 4 3 条の 3 の 2 6 の規定により届け出ます。

主任技術者の選任 解任に係る発電所 所在地	柏崎刈羽原子力発電所 新潟県柏崎市青山町16-46	
監督に係る原子炉	7号炉	
選任解任年月日	令和4年 10月 1日	
	(正)	
選任した主任技術者	氏名 及び 生年月日	[REDACTED]
	住所	[REDACTED]
	主任技術者 免状の種類 及び番号 (取得年月日)	原子炉主任技術者 第 [REDACTED] 号 [REDACTED]
	職位	[REDACTED]
解任した主任技術者	氏名 及び 生年月日	[REDACTED]
	住所	[REDACTED]
	主任技術者 免状の種類 及び番号 (取得年月日)	原子炉主任技術者 第 [REDACTED] 号 [REDACTED]
	職位	[REDACTED]
職務分担	—	
選任理由	炉主任変更のため	
添付書類	被選任者の略歴書, 原子炉主任技術者免状写	



被 選 任 者 の 略 歴

現住所 [Redacted]

[Redacted] 生

[Redacted] 学 歴

略 歴 <sup>※1</sup>	選任要件に該当する実務内容	実務経験 <sup>※2</sup>	経験年数 <sup>※3</sup>
[Redacted]	-	-	-
[Redacted]	-	-	-
[Redacted]	原子炉に使用する燃料体の設計又は管理に関する業務	(4)	<sup>※4</sup> 3年3か月
[Redacted]	-	-	-
[Redacted]	-	-	-
[Redacted]	原子炉に使用する燃料体の設計又は管理に関する業務	(4)	3年
[Redacted]	-	-	-
[Redacted]	-	-	-
[Redacted]	-	-	-
[Redacted]	原子炉施設の設計に関わる安全性の解析及び評価に関する業務	(3)	1年1ヶ月
[Redacted]	原子炉施設の設計に関わる安全性の解析及び評価に関する業務	(3)	
[Redacted]	原子炉施設の設計に関わる安全性の解析及び評価に関する業務	(3)	1年
[Redacted]	原子炉施設の設計に関わる安全性の解析及び評価に関する業務	(3)	2年
[Redacted]	原子炉施設の設計に関わる安全性の解析及び評価に関する業務	(3)	3ヶ月
[Redacted]	原子炉施設の設計に関わる安全性の解析及び評価に関する業務	(3)	1年
[Redacted]	原子炉に使用する燃料体の設計又は管理に関する業務	(4)	4ヶ月
[Redacted]	原子炉に使用する燃料体の設計又は管理に関する業務	(4)	2年1ヶ月
[Redacted]	原子炉に使用する燃料体の設計又は管理に関する業務	(4)	4ヶ月
[Redacted]	原子炉に使用する燃料体の設計又は管理に関する業務	(4)	1ヶ月
[Redacted]	原子炉に使用する燃料体の設計又は管理に関する業務	(4)	1ヶ月
[Redacted]	原子炉に使用する燃料体の設計又は管理に関する業務	(4)	11ヶ月
[Redacted]	原子炉に使用する燃料体の設計又は管理に関する業務	(4)	1年4ヶ月
[Redacted]	合計実務経験年数		16年9ヶ月

※1 課内異動で所掌している業務が変わる等がある場合は、グループ等の詳細を記載すること。  
 ※2 選任要件に該当する実務経験については、以下の項目に分けて記載すること。  
 (1) 原子炉施設管理に関する業務  
 (2) 原子炉の運転に関する業務  
 (3) 原子炉施設の設計に関わる安全性の解析及び評価に関する業務  
 (4) 原子炉に使用する燃料体の設計又は管理に関する業務  
 ※3 経験年数については、※2で分けた項目ごとに記載すること。  
 ※4 入社一年間は研修期間とするため、経験年数に含めず。



第 [redacted] 号

# 原子炉主任技術者免状



第 [redacted] 回原子炉主任技術者試験  
に合格したので核原料物質核燃料  
物質及び原子炉の規制に関する法律  
第41条第1項の規定に基づきの  
免状を交付する



文部科学大臣 遠山 敦子



経済産業大臣 平沼 赳夫

